

士別市営大和牧場入牧要綱

1. 入牧場所 士別市営大和牧場 士別市上士別町大和
電話番号 0165-24-2029
ファックス番号 0165-26-7019

2. 入牧期間 5月下旬～10月下旬

3. 牧野使用料（令和2年3月1日現在）

※士別市公共牧場運営委員会に於いて令和1年10月より消費税率が8%から10%へ変更となっておりますのでご留意願います。

区分	種 類		金 額（消費税込金額）	
			市 内	市 外
放牧料	乳用牛	1日1頭当り	213円	237円
	肉用牛	生後6ヶ月未満 1日1頭当り	83円	94円
		生後6ヶ月以上 1日1頭当り	178円	213円
捕 獲 料	授精対象畜、放牧期間1頭当り		3,300円	3,300円

※ 放牧料は入牧日の月齢を基準と致します。

4. 入牧手続きについて

- (1) 入牧を希望される方は、放牧利用申込書及び承諾書に必要事項を記入・捺印のうえご提出されますようお願いいたします。
- (2) 家畜共済未加入畜につきましては、入牧畜診療行為承諾書が必要となります。
- (3) 入牧に係る事項（ワクチン接種日・入牧カード・入牧日等）につきましては後日お知らせ致します。
- (4) 提出期日 令和2年4月10日（金）までをお願いいたします。
- (5) 提出先 北ひびき農業協同組合 酪農畜産部酪農畜産課
(問い合わせ先：0165-23-5261)

士別市営大和牧場 入牧の諸要領

1. 入牧畜の健全な育成に資する為に、入牧前に予防接種及び衛生検査の実施をお願いします。

(1) 乳用牛、肉用牛について

伝染性疾病予防の為に、一斉予防ワクチン接種を予定しております。

○ 牛ウイルス性下痢-粘膜病2価・牛伝染性鼻気管炎・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症対策の五種混合不活化ワクチンを2回接種(1回目は各農場庭先で入牧前約1ヶ月、2回目は入牧時に士別市営大和牧場で接種)及び土壌菌対策の牛嫌気性菌五種混合ワクチンの接種をお願いします。

○ 内外部寄生虫駆除につきましては、入牧後適宜に士別市営大和牧場にて2回程度実施を予定しております。

(2) その他について

○ 予防接種について日程が決まり次第実施の予定です。

2. 入牧の諸条件(士別市牧野条例施行規則より一部抜粋)

(1) 入牧後、牧場の草地状況等により放牧期間を短縮することがあり、途中退牧を願うこともあります。

(2) 入退牧の受渡し場所は大和牧場内で指定する場所とし、入退牧時の輸送経費は利用者が負担となります。

(3) 入牧畜が疾病その他の理由で、放牧地の管理に支障があると認められたときは、利用者に必要な指示や、場合によっては退牧してもらうことがあります。

(4) 牧野の利用者は、次の事項を守る必要があります

イ、家畜伝染病予防法の規定による検査、注射、薬浴又は投薬については北ひびき農協の指示に従っていただきます。

ロ、入牧畜は、原則として農業災害補償法による家畜共済に加入すること。

ハ、雄畜は、放牧する相当以前に去勢すること。

ニ、乳用牛は除角が入牧の条件です、又除角後一ヶ月以上経過していなければ入牧を延期させていただく場合があります。爪は必ず削蹄をして入牧させて下さい。

ホ、肉用仔牛は、生後1ヶ月以上であれば入牧出来ます。

ハ、その他 北ひびき農業協同組合長の指示に従っていただきます。

(5) 放牧地に放牧した家畜が、盗難若しくは野獣の害を受け、又は疾病その他の事故を生じたときは、牧場の管理に重大な過失があった場合を除き、北ひびき農協はその責を負わないものとする。

(6) 予備放牧の実施のお願いについて

家畜にとりましては、舎飼から放牧へ急激な環境の変化に対応しなければならぬ状況になりますので、事故の未然防止の為、群飼等馴らし放牧を取り入れられますようお願いいたします。

(7) 授精済牛で妊娠鑑定が出来る牛は、入牧前に鑑定をして下さい。

(8) 一斉入退牧の際には、極力立会いをして下さい。

3. 士別市公共牧場利用協力会制度について

士別市公共牧野における家畜の疾病防止による損耗防止と事故等による損失に対して相互扶助を行い、入牧畜の疾病防止と資質の向上を目的とし、預託者は負担金を拠出の上当利用協力会の会員になっていただきます。

主な事業は入牧畜の死亡、廃用、盗難、失踪などの事故に対して一頭当り3万円以内の見舞金を給付、入牧牛につきましては一斉予防ワクチン接種に対して1000円の単価で助成措置の実施のほか、伝染性疾病多額の防疫費を要する事態が発生の時は予算の範囲内で拠出等が主な事業の内容となっております。

負担金の明細につきましては、一頭当り乳用牛及び肉用牛で（仔牛も同額）700円となっておりますので放牧料金支払い時までに納入を願います。

尚、当年度に残余金が発生した場合は翌年度にその残余金を繰越します。

士別市公共牧場利用協力会の事務局は北ひびき農協酪農畜産部酪農畜産課において所管しております。

4. 診療及び授精業務に係る料金について（消費税込みの料金です）

疾病の治療と授精業務及び妊娠鑑定料につきましては、北海道中央農業共済組合様に依頼し、診療費は北海道共済で定められた点数で計算されます。

授精料金につきましては、下記の通り北海道中央農業共済組合上川北支所より指示されております。

今年より料金が改訂となっておりますので、ご留意下さい。

家畜診療等料金表（消費税込金額）			
項目		疾病傷害共済 加入畜	疾病傷害共済 未加入畜
人工授精料 （技術料）	期限方式	7,700 円	23,100 円
	回数方式 （1回毎）	2,750 円	8,250 円
妊娠鑑定料	直腸検査	1,880 円	5,640 円
	超音波検査	2,600 円	7,800 円

料金につきましては、北海道中央農業共済組合上川北支所にお支払い願います。

※妊娠鑑定料は、直腸検査・超音波検査いずれも受胎していた場合のみ、北海道中央農業共済組合上川北支所より請求されます。

5. 精液選定について

希望される精液につきましては、北海道中央農業共済組合士別家畜診療所とJA担当者で協議しTPP及び市場価格を勘案し別紙の通り種牡牛を選定の上、精液選定表を作成致したところであります。

つきましては第2希望まで選定の上、記入をされますようお願い致します。尚、性判別精液を第1・第2希望の方は予めお知らせ下さい。

6. 26年度入牧牛より、事前に血液検査（BVD—MD）を受けて頂き検査結果が陰性牛のみ入牧可とさせていただきます。

以上

承 諾 書

令和2年 月 日

北ひびき農業協同組合長 様

住 所

氏 名

印

記

令和2年士別市営大和牧場預託放牧に伴う諸料金を請求書に基づき支払うことを承諾します。